

令和5年栗山町議会定例会1月臨時会議 会議録

令和6年1月22日 午前9時00分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1 番	齊	藤	義	崇	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
5 番	堀		文	彦	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	斉	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君
11 番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中	野	真	里
事 務 局 主 査	山	内	あ	づ さ

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町 長	佐々木	学	君
副 町 長	橋 場	謙	吾 君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小 南	治	朗 君
総務課総務担当兼 男女共同参画・内部統制担当主幹	出 南		力 君
経営企画課長	篠 田	孝	義 君
経営企画課地域政策担当主幹	田 崎		剛 君
経営企画課行政経営担当主幹	高 野	瀬	大 和 君
住民保健課長	笹 木	真 由	美 君
福 祉 課 長	高 田	宏	明 君
福祉課福祉・子育て担当主幹	橋 元	幸	士 君
教 育 長	吉 田	政	和 君

学 校 教 育 課 長
学校教育課学校経営改善室長

桑 島
宮 本

克 典 君
孝 之 君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第 55号 令和5年度栗山町一般会計補正予算（第10号）

議案第 56号 栗山町手数料条例の一部を改正する条例

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから令和 5 年栗山町議会定例会を再開し、1 月臨時会議を開会いたします。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 今開会議会の議会期間は本日 1 日といたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番佐藤則男議員、8 番齊藤隆浩議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 2、議会運営委員会より、この度の臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第 55 号令和 5 年度栗山町一般会計補正予算（第 10 号）他 1 件であります。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、監査委員、選挙管理委員会委員長の

委任を受けた書記長であります。

先の定例会議報告後の会務につきましては別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎議案第 5 5 号

○議長（鵜川和彦君） 日程第 4、議案第 5 5 号 令和 5 年度栗山町一般会計補正予算（第 1 0 号）を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第 5 5 号 令和 5 年度栗山町一般会計補正予算（第 1 0 号）の提案理由をご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 1 2 9 万 6 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 1 1 4 億 7, 9 1 5 万 4 千円とするものであります。補正の主な内容は、2 款総務費におきまして、国の総合経済対策であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等に係る補正であります。1 0 款教育費は、学生寮増設に伴う実施設計業務等に係る補正であります。

事項別明細につきましては、副町長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 副町長。

〔副町長 橋場謙吾君登壇〕

○副町長（橋場謙吾君） それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。4 ページをお開きください。

まず、歳出であります。2 款 1 項 1 目 2 5 節寄附金の 5 0 万円の補正は、1 月 1 日に発生いたしました、能登半島地震に係る被災地への災害義援金であります。2 5 目重点支援地方創生対策費の 4, 6 1 9 万円の補正は、国が実施する「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、物価高騰の影響を受けている世帯に対し、その影響を緩和することを目的に、2 つの対策事業を講じるものであります。これらの事業につきましては、全額国庫補助の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものであります。補正の内容につきましては、それぞれ事業別にご説明させていただきます。

まず、「住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金事業」であります。令和5年12月1日時点で、令和5年度の住民税非課税世帯以外の世帯で、同年度の住民税所得割が課されていない方のみで構成される世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付金を支給するもので、補正額は、1節報酬で、会計年度任用職員報酬12万9千円の追加。10節需用費で、内数であります。事業用消耗品6万円の追加、窓あき封筒の印刷製本費2万2千円の追加、11節役務費で、内数であります。郵便料11万5千円の追加、口座振込手数料4万3千円の追加、12節委託料で、住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金システム構築66万円、19節扶助費で、住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金3,500万円の合わせて3,602万9千円です。

次に、「子育て世帯物価高騰支援特別給付金支給事業」であります。令和5年度の住民税が非課税の方、及び所得割が課されていない方のみで構成される世帯において、18歳以下の子を扶養している方を対象に、対象児童一人当たり5万円の給付金を支給するもので、補正額は、10節需用費で、内数であります。事業用消耗品26万円の追加、窓あき封筒の印刷製本費2万2千円の追加、11節役務費で、内数であります。郵便料4万1千円の追加、口座振込手数料1万6千円の追加、12節委託料で、子育て世帯物価高騰支援特別給付金システム改修57万2千円、19節扶助費で、子育て世帯物価高騰支援特別給付金925万円の合わせて1,016万1千円です。10款1項6目12節委託料の330万円の補正は、今後、栗山高校女子野球部員の増加と、それに伴う入寮希望者の増加が見込まれていることから、既存学生寮の敷地内に新たに増設する別館整備に係る実施設計を行うものであります。2項2目17節備品購入費の130万6千円の補正は、令和6年4月より改訂される小学校用デジタル教科書の採択出版社及び利用料金が決定したことに伴い、不足が生じているデジタル教科書購入費を追加するものであります。3ページをお開きください。次に、歳入であります。15款2項1目1節総務管理費補助金の4,619万円の補正は、歳出2款でご説明いたしました、重点支援地方創生対策事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。19款1項1目1節財政調整基金繰入金の180万6千円の補正は、今回の補正の財源調整として追加するものであります。

3目1節ふるさと応援基金繰入金の330万円の補正は、歳出10款でご説明いたしました、学生寮増設に係る実施設計委託費の財源として繰り入れるもので、これまでに栗山高校女子野球部への支援として受納しておりました企業版ふるさと応援寄附金を充当するものであります。

以上で事項別明細の説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3 番、重山議員

○3 番（重山雅世君） 3 点伺います。

4 ページの 2 款 1 項 2 5 目 1 節会計年度任用職員、これ勤務時間を増やすような、そういう補正になるわけですか、人数的な部分が増えているという感じじゃないですね、7 ページの職員数は増えてないように思いますが、これは時間数の勤務時間数の増という形の補正なのでしょうか。

それと 1 2 節 1 9 節に関わって具体的に世帯数がどのぐらいかっているか、その点で、対象世帯数を示していただきたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

福祉課長。

○福祉課長（高田宏明君） 重山議員の御質問でございます。

2 款 1 項 2 5 目の関係で、1 節報酬、会計年度任用職員でございます。お話のとおり人数については増えてございません。時間数を増やして、2 月分として 1 か月分を対応していくという形で予定しております。

それと、次の住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象世帯数ですけれども、現時点 3 5 0 世帯を予定しているところでございます。また、子育て世帯につきましては、現在 1 2 4 世帯、対象は 1 8 5 名、1 8 5 名の 1 2 4 世帯を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

斉藤隆浩議員。

○8 番（斉藤隆浩君） まず 3 点伺います。

歳出の 1 0 款 1 項 6 目学生寮費の 1 2 節委託費なのですけれども、まず 1 点目は、これ実施設計ということで、委託する業者の選定方法を教えて欲しかったです。

それと 2 点目、今回ムービングハウスということで、木造の仮設住宅というか、コンテナハウスみたいなものだと思うのですけれども、設計段階で、通常の木造建築と比較して値段が変わらない場合は、ムービングハウスから、通常の木造建築に変更する予定はあるのかが二つ目。

三つ目が、今回実施設計ということなので寮を立てる前提で予算をつけてきていると思うのですけれども、設計前なので正確な値段わかんないのですけれども、全協では、約 1 億という説明を受けています。これ女子寮という限定された用途の公共施設を建てるにあたって、たくさんの税金を使います。また、進行管理計画の 3 3 番、令和 6 年 4、9 0 0 万円のうち、一般財源 2 千万円ぐらいという中で、大幅に変更するにあたって、これ町民に対する説明をどうしていくのか教えて欲しかったです。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

学校経営改善室長。

○学校教育課学校経営改善室長（宮本孝之君） 齊藤議員からの御質問のほうに答弁させていただきます。

まず、1点目の実施設計の選定方法でありますけども、通常の工事請負契約に基づきまして、建設事業者のほうを選定してまいります。特にこれまでの選定方法と異なった変更点はございません。

2点目の建築工法についての御質問かと思います。今回、令和7年の4月に入寮開始を見込んでおりますので、現在、工法につきましては、移動建築型のムービングハウスという工法を採用予定しております。こちらの実施設計をもとに、令和7年4月に入寮開始ということで準備を進めていきますけども、現在のところを通常の在来工法への建築のほうが、工期が大幅にかかるということで、工法の検討は今の段階では、変更の予定はございません。

それと3点目の、今後の町民への説明、議会の説明等についてでありますけども、議員おっしゃるとおり第7次総合計画の進行管理計画の中では、令和6年度、この学生寮の増設というものは項目としては計上していない状況です。今回実施設計が完了後、スケジュールといたしましては、令和6年5月の議会を目標に、工事費の補正予算を計上予定しておりますけども、その際に、進行管理計画の変更、その説明を議会のほうにもさせていただきます、承認を頂きたい。このように考えておりますので、御理解願います。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） 町長。

○町長（佐々木 学君） 学生寮の増設に関する、町民への説明、理解を得る部分であります。昨年11月から実施をしてまいりましたまちづくり懇談会、全町24会場で開催をしておりますが、この中で、私のほうから主な、令和5年度の主要施策事業、6年度以降についてもそうですが、説明をしてまいりまして、今の栗高野球部の現状、そして入寮見込み等々御説明した上で、この学生寮の増設についても、今の国のほうと補助金確保等々について、進めているということで町民の皆様へ説明をしてきているところでございまして、その関係につきまして応援する声はあったとしても、それに反対するという声はなかったというふうに、私、認識しているところでございます。

○議長（鶴川和彦君） 8番、齊藤議員。

○8番（齊藤隆浩君） 3点目について再質問させていただきます。

町長も反対する声はなかったということなんですけども、当然、素晴らしいことをやっているの、基本的には反対はしないのかなと思っているんですけども、先ほども言いましたこれ進行管理計画の変更ということで、予算は限られているわけですよ。どっかから湧いてくるわけじゃない。ということは、器の中の配分を変えるとい

う形になると思うんですけれども、どこかを、犠牲にしないと、ここに予算付けれないと思うんですよ。現段階で、どこを削ってここに充てようとしているのか、お考えがあるんでしたらお聞かせ願いたかったです。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） 今、斉藤議員の再質問にありましており、町の財政的な器といえましょうか、全体的なものは決まっているわけでありましてけれども、私ども、これまで、行財政改革等々の中で、ずっと財源確保に努めてきたところでございます。その中で、私も常々申し上げておりますが、どこにどういうところをしっかりと、財政の規律を保った上で、事業全体的な事業を進めてきていくかということは、これまでの中長期特別委員会であったり、予算委員会の総括質疑であったり答えてきたところでありますが、やはり、現在、現役世代の今の時代の方がしっかりと福祉の向上という形で、恩恵を受けれるようなもの、そしてさらに、将来世代が、しっかりと同じように、今の共助していけるような、そういった財政規律を保ちながら、行政運営、財政運営をしているということでございます。その中で、私、2点十分留意して進めるということで申し上げまして、まず基金、これは突発的な災害だとか、また、いろいろな時代の要請にこたえていく事業が出てきたときに、しっかりと対応するための基金を、一定程度持つておく必要があるだろうということでお話をしているところでございます。その中で、令和5年度末の、財政調整基金これについては、やはり将来のことを考えていくと、標準財政規模の最低でも、10%、そして私どもは今20%以上の基金を保有しているわけございまして、ここについては、職員が常々、財源確保だとか、そういったようなところをしっかりとやったことによるものも当然入っているんですけれども、今、大体見込みで15億ぐらいの基金を保有することになります。標準財政規模の20%と言いますと10億ですから、その部分の基金は、今の財政計画よりも増えているというようにところでございまして。また減債基金、ふるさと応援基金についても、計画どおり、積立ててきていると、そんなようなこともございますので、全体的なその基金の状況を踏まえながら、そしてその今のこの学生寮の増設に耐えうる、財政状況であるというふうな認識をしておりますので、その財源等を使わせていただきながら、今回、急を有する部分でございまして。私どもが想定していた以上に、教育委員会であったり、高校であったりその頑張りもありますけれども、かなり多くの女子高校生が、入学していただけるということでありましたので、時期早尚というふうなお話もありましたけれども、私どもとしてはなるべく早い段階で、そこに間に合わせるような形できちっと整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと1点は、これとは直接関係ありませんけれども、地方債残高の関係で、突発的にというか、いろいろな起債も生じてきます。さらには、今回の日赤病院の関係であっ

たりごみの広域処理の整備の関係であったり、そういう政策的な部分の起債を除いて、やはり実質的な地方債残高を増やしていかない、そういう努力を規律をもって進めていこうと、そのようなことも心構えとして持っておりますので、十分、この学生寮の増設についても、財政規律の範囲の中で、対応していけると、そんなような考え方でいますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございませんか。

9 番、端議員。

○9 番（端師孝君） 2 点ほど質問したいと思います。

同僚議員が質問しました、歳出の 10 款 1 項 6 目、12 委託料のところですが、先ほど町長が、この話を町民に、理解を求めるような説明をして町民がそれに答えてくれたというふうにお伺いしたんですけども、まちづくり懇談会に全部ではないですけども、全体の 4 か所ぐらいに私も出席しまして、お話を聞きましたけれども、その中で、一体町民がまちづくり懇談会に延べ何人来られていて、その中で、どのぐらい良いというような賛同を得られたというような認識でいたかっていうところと、令和 7 年度の入寮に合わせてもう早急にという話で、この話があるようなんですけれども、それであるなら、ちょっとシンプルに、その先の令和 8 年、令和 9 年にさらなる入部が見込まれる場合はさらに、同様な補正をかけるというような認識でもあるっていうことでよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

学校経営改善室長。

○学校教育課学校経営改善室長（宮本孝之君） 端議員からの、同じく学生寮実施設計に係る御質問に、私のほうから最初 2 点目について答弁させていただきます。現在、令和 5 年 4 月に女子野球部が創設しました。令和 5 年 4 月に 14 名の新入部員が入りまして 15 名体制で現在、活動を行っております。その中で、令和 4 年 5 年と、様々な、中学校のほうへの訪問、野球をやっている団体等への活動、スカウト活動等をしたところ、今後の状況についても若干触れさせていただきますけども、令和 6 年 4 月、今 15 名前後の入部希望ということで声を聞いております。ただいま道立高校の出願をちょうど受け付けているところですので、今後数字の誤差はあるかもしれませんが、令和 6 年 15 名の希望がある。それと、令和 7 年以降のことでいきますと、入部については、毎年 10 名を目標に、現在スタッフとともに、活動しております。今回の約 14 名から 16 名を入寮とする予定の、この増設以降のことですけども、既存の学生寮が、介護福祉学校生徒とともに 32 室、今回増設する分で約 16 室と想定した場合、この学生寮の中では 48 名入寮することとなります。毎年、入部の状況も変動ありますし、介護学生の入寮生についても変動はございますけども、この 48 名の中で推移をしていき、令和 7 年以降、令和 8 年以降も含めまして、もし多くの方の希望があった際は、栗山町内にあります民間下宿のほうにも、含めて状況を確認しながら、

一緒になって、学生、生徒の受入れをしていきたいと思います。今のところ、令和8年以降に同じような増設をする、検討のほうはしておりません。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） 町長。

○町長（佐々木 学君） 1点目の住民の周知と理解に関する再質問だと思いますけれども、今回あと一つ残っておりますけれども23会場で300名ほどの町民の皆さんに参加を頂いて、その場で説明をしてきたわけでございます。

御承知のとおり議会報告会もそうかもしれませんけれども、全ての町民の皆様、そういった機会を私どもは参加をしていただきたいということで進めておりますが、なかなか、このような参加実態になっているということでございます。その中で、今回、もし、この場で実施設計の議決を頂けた場合については、これから、整備に向けて、何度かやはり、町広報等を通じて、町民のほうにしっかりと御説明をしていかなければならないかなというふうには思っておりますので、そこについては、御理解を頂けるように、私どもも、しっかりPRなり、そういったものをしていきたいと思っております。あくまでも、この事業の決定については、この議会の中で進めていくと、そんなような考え方でおります。

○議長（鶴川和彦君） 9番、端議員。

○9番（端師孝君） まず1点目です。数字は無かったんでしょうか。延べ何人だとか、そこまで詳しく突っ込むわけではないんですけれども、何人の参加を得て、そこから、町長がそうおっしゃったので、その説明をして、いいというような声を頂いたのかというような言い方をしたように私は思ったので、まず何人の方からおよそでもいいですけれども、そういうところ、具体的な数字があるならばちょっと示していただきたいなと思ひまして、それに関連しまして、私ども議員としましては、全協というところで、しっかりお金の数字等、具体的な内容を得て説明をしてもらえたんですけども、まちづくり懇談会の中ではさすがにそこまで詳しくではなく、もうさらっという感じだったと思うんですよ、同じように、きっと数字が出てきて、具体的なものを示したら町民のほうとしても、きっといろんな声上がるんじゃないかなと思うんですよ。なので、発言のところで、そこまで町民のいいという声を伺いましたっていうところは、そこまで強い発言じゃないのかなと自分は思ったんです。なので、そこまで、思いが高まるような話だったら、具体的に人数がどのぐらいあってっていうようなところが気になったのでまず、お聞きしたい。

2番目ですが、今後同じように急を要した場合、同様な補正はかけないという話がありましたけれども、そのときに、民間下宿等の対応をしてっておっしゃってたんですが、今の現時点で民間下宿を活用したり、周辺の活用できるものを利用していくことはできないのか。この、金額にして今回補正330万ですね、そんなにポーンと出せるような金額では私はないと思うんですよ。330万かけた後に、ちょっと話進め

てそこから町民にしっかり説明していかなければなりませんっていうような、段階的な感じで考えるのであれば330万もかけるんですから、その前にもうちょっと説明があってもいいのではないかなと私は考えたので、そのところについてお聞きしたいです。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） まちづくり懇談会の実質の人数、23会場で270人であります。その中で、先ほど申し上げましたとおり私は御説明をし、ただし、端議員、今おっしゃられるとおり、金額的なものはまだ出てないというような中で、この必要性等について、しっかり御説明をしたつもりでございます。ですから、栗山高校女子硬式野球部の生徒確保一環としてこれに取り組むということについては、十分、議会の皆さんも町民の皆さんも理解を頂いているという中で、私はこれまで、いろんな支援策も含めて進めてきたということでございます。さらに、まだ、これから、しっかりと、寄附の獲得等も動いていきますが、今回の財源も含めて、2千万円近い、学生寮を含めた、栗高や教育を支援する寄附金も集まっているところでございますので、そのような、全員の理解を得ている町民全員1万人の理解を得ているということではありませんが、しっかりと説明の機会を設け、そしてその状況は、踏まえた上で、私はこの議会にこの学生寮増設について御提案をしているというわけでありますから、あとは、この議会の中の採決で物事が決まっていくんだらうということで、先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（鵜川和彦君） 学校経営改善室長。

○学校経営改善室長（宮本孝之君） 端議員の続けての2点目につきまして答弁させていただきます。

民間活用民間下宿の対応等についてでありますけれども、令和6年4月、この春に入部してくる、生徒につきましては、昨年、令和5年度の春から、既存の町内にあります民間下宿先のほうに、こちらの状況を伝えさせていただき、まず受入れが可能かどうか、審議というか協議をさせていただきました。高校生の受入れについては、既存の下宿先も初めてということでかなり不安があったわけでありますけれども、1町民として、栗山高校の2間口維持存続に私たちも最大限協力したいという声を頂き、令和6年、まず1年間でですけども、生徒の受入れを承諾していただいたところであります。それと、そのほかの民間の施設の活用についてでありますけれども、町内、栗山町においては、もともと学生寮、下宿先というところは、過去にはあったんですけども、現在、そのような形で動いている、民間の下宿先はございません。その中で例えば、企業が持っている社員寮であったり、様々な福祉のほうで使っている施設等、令和4年度中には何件がありまして、前任の者も企業の所有先にも、お願いというか、確認等はしていましたけれども、具体的に中を改装して使えるところは今のところございませ

んでした。今回、やっぱり入寮される子供たちの安心して3年間、もしくは介護学生2年間、この栗山町で暮らすために、きちっと実施設計を計上させていただいて、既存の学生寮の厨房の能力等ございますので、その中で最大限、安心して暮らせる場所がないかなということで、今回、その敷地の中に増設ということで検討させていただきました。ですので、今回まだ多くの入部の方々が来る可能性は当然ありますけども、既存の学生寮、そして増設したものの中で、きちっとした形で受入れのほう進めていきたいと思いますので、御理解頂きたいと思います。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） 堀議員。

○5番（堀文彦君） 教育費の今出てきました学生寮増設の部分についてお伺いいたします。330万が学生寮に使われるということで、どうしてもこの数字にとらわれてしまうんですけども、これ将来的にまず、2間口維持ということは、これ2間口がなくなると栗山高校が閉校してしまうような指示が道教委から出る可能性がある。募集停止ですねいわゆる、そうすると、多分本町においては、介護福祉学校の存続も危うくなるということを含めての存続の一手として、硬式野球部という策が過去に上がって、現在に至っていると認識をしております。この高校を存続が危ぶまれるのを阻止するために、存続がなくなると。町内の子供で栗山高校を経て栗山町で将来、生計を立て、その未来を生きるための子供の将来も失われる。つまり、この330万は、野球部にだけかけますよってというような雰囲気には私は、聞こえちゃうけど、そうではなくて、今の議論でいうとね。そうではなくて、あくまでも、高校と本町の未来を維持するために投じますよってという認識で押さえていいですか。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

学校経営改善室長。

○学校経営改善室長（宮本孝之君） ただいまの堀議員の、同じ実施設計の330万の関係ですけども、まず栗山高校維持存続、魅力づくり委員会というのを過去令和2年3年と行っている中で、最大の目標であります栗山高校2間口維持存続するための一つの策として、この魅力化事業、栗山高校の女子野球部を創設していこうと。町民からの声も受けまして、町としましては、政策的にまちづくりの一環として進めてきている状況であります。当然、現在の栗山高校の生徒数については減少傾向がありましたけども、令和3年4年と40名以下ということで、1クラスになっていたんですけども、令和5年の4月の生徒数につきましては、50名ということで、そのうち14名が女子野球部でした。その結果2間口維持ということが、現在、令和5年度が進みまして、令和6年についても同様に現在動いております。これは確かに栗高女子野球部の生徒がどんどん増えればいいということだけではなくて、野球部が増えればいいということではなくて、栗山で小学校中学校通っている生徒たちの高校の受入れとしても、私たちは栗山高校の維持存続は絶対条件ということで行っております。

大きな先行投資にはなりますけども、まちづくりの一環として、町からやっぱり高校がなくなると、様々なマイナスの影響が多いと聞いておりますので、現在通っている生徒が何とか安心して、この2間口維持できるように、進めていることを、御理解と御協力を頂きたい、そういう形での提案となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鵜川和彦君） 堀議員。

○5番（堀文彦君） 町から高校がなくなると、通学でバスを利用しなくなるため、バス会社が撤退するという話はよく聞きます。今の説明で、私の認識と互いが無いということを確認できましたので答弁ありがとうございました。

以上です。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

1番、齊藤議員。

○1番（齊藤義崇君） 3ページの19の1の3でございます。

確認ですけど、ふるさと応援基金の使用の今後について、少し質問しておきます。ふるさとに対して、こういうことでということで目的でと、目的は目的どおり使うということですけど、使い方として、昨年の令和4年の決算でいけば、1億7000万ほど使ってまた入ってきたものを基金として積むわけですが、多分考えるのは、例えば僕は、今寄附行為はできませんけど、寄附したものが建物に変わったな、僕の寄附が役立ったなっていう担保っていうか領収書っていうか、多分町長が寄附を頂くときに、相手に会ってこういうふうに使ってくれて思いを付託されて、この基金についてはその目的に使うっていうことを、たがえないであれば、町長の専決ではないですけど、多分この基金の使い方としては、町長が1番その執行権を持っているという以上使っていくということになると思うんです。

質問の内容としては、これをハードに使う場面とソフトに使う場面と、ソフトっていうのは、いわゆるランニングコストにも使えるのかとか、例えばこういう実施設計に使わせていただいたよと、金額に一々札に名前書いてるわけじゃないですから合計額で見て合計額で受払していくわけですけども、今後の方針として、今回は、この実施設計にちゃんと繰入れて330万使うわけだから、高校のために使ってほしいという人のためには、高校のために使ってるよということは明示できるわけですけども、今回ソフトの予算っていうか、まず予備調査の予算を使ったと。多分ハードの予算、それから毎年かかるランニングコストに対して、お金をお掛かりする事業をやられてるようだから、僕はできる間基金として積みますよっていうパターンもあるんですけど、その方針について、きちっとちょっと確認しておきたいと思います。

全般的に、この高校に対してのっていう予算でなくても、今後のふるさとの応援基金というのが制度として成立して、結構時間たってきましたからせっかくの機会なの

で、この基金の使い方っていうことについて、お考えをお持ちであれば確認しておきたいなと思います。１点でございます。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） 今、このふるさと応援基金、栗山町を応援していただける方々から、今は大きく六つの分野別政策。そこに沿って寄附を頂いているというのが一般的な部分でございます。

今回御説明した栗高女子硬式野球部支援というのが、そのうち、個別指定という中で、２千万ほどあるということで、そのうちの一部、今回の補正では３３０万円を使わせていただいて、実施設計を行うということで、残り、先日御説明したとおり、１，５００万ほどの、まだ、寄附金の積立てが残っているわけでございます。そのような中で、今後もこの栗高野球部支援も含めた形で、栗山町を応援していただける方からの寄附金の獲得、ここは、私もしっかりこう動いていきたいなというふうに考えているところでございます。そのような中で今御指摘のあった、今後の使い道、等々のお話であります。今、ふるさと応援基金については、１億５、６千万ほど今残高があるわけですが、これも私の個人的な考え方としては、ためておくべきものではないというふうに考えておりますやはり応援していただける方が頂いたものでありますから、それをしっかりと政策に生かせるような仕組みがとれれば、１番いいかなというふうには考えているところでございます。ただ、むやみに、使うということではなくて、御意思に沿った事業、今、既存の事業に重点的に、繰入れをするという方法もあるでしょうし、そのような有効活用していきたいなというふうに考えているところでございます。そのような中でやはり、特に御指定を頂いた寄附については、こういったものにに使わせていただいたということで、御寄附をしていただいた皆様に、これから御連絡をきちっと、周知をしていかなければならないというふうに考えておりますし、やはり、この使い道の具体的なものについては、これからも、しっかりと公表もしてまいりますし、寄附をしていただいた方にも、お知らせをしていくということでございます。そのような中で、特に、ハード、またソフトを含めて、その使い方によって、については、私どもがしっかりと考えた上で、御意思に沿って進めていくと、そのようなことかなというふうに思っております。

○議長（鶴川和彦君） 齊藤義崇議員。

○１番（齊藤義崇君） もう１個だけ再質問しますが、それはそのとおりで僕もいいと思っていて、考えあるのですが、多分この基金は、基金残高在り高を、決算とか予算で、我々が見る以上に、多分そのお相手がいることなので、相手がいるということ考えたときに一つは、その事業が始められたということを知受ける。よかったなって思う反面、何かその基金がなくなっても続いてないと、何か少し寂しい気持ちにならないかなという心情的な配慮と、もう一つは、この基金の中に、我々ほど

うしてもその残高だけを見ますけど、多分内訳や使途を議会に出してくれと僕は思わないですけど、これは定期的に寄附をしていただいた方にちゃんと発信して、特にこの目玉となっている女子硬式高校野球部目立ってますから、きちっとした形でただ一発だけ花火上げて終わるんじゃなくて、僕は二つ目に聞いたソフトというのはランニングコストに500万ずつかかるんだからそれも使って組み込みとか見通しというのを、立てたものが説明されて使われれば、納得のいく基金の使い方っていうのは議会じゃなくて、寄付した人の充実感というか、気持ちになるんじゃないかなと思って質問したのです。

再質問としては、もう1回聞きますけど、その見通しや見込みっていうのを、今手元にはないと思うのですけど、きちっと立てられるということであれば、何らかの形で、我々は町民の方、それから寄附した方に定期的に、基金の動きはこうなっています、基金であった事業はこうなっていますっていうのを、担保してもらえるような、回答頂ければなあと思うのですけど。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） 今も実施をしておりますが、指定の寄附を頂いた方には、しっかりとお伝え、使い道等々について、これからもお知らせをしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして今、330万を使いますと、この栗高野球部支援の残高が1,500万ほどしかなくなりますので、それについては、今後予定をしております、例えばハードの部分であったり、維持管理の部分に使わせていただくことになるのですが、やはり今の金額では足りません。ですから、これからも栗高野球部、栗高を応援してただける、そういったファンを、しっかりとつくっていきながら、何とか、継続して応援してくれる寄附金を頂けるような、そういった仕組みに、私どももしっかりと支援をしていきたいと考えております。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

藤本議員。

○10番（藤本光行君） 今の4ページの学生寮の話なのですが、これ全協の中で少し話題に上がったのでちょっと取上げていきたいなというふうに思うのですが、この、新たなというのをあえて言いますけども、新たな事業を起こすということに僕は感覚的にはなっていて、そういうところでいえば先ほど同僚議員の話もありましたけども、一応これは総合計画のどこに寄っているのかっていうと、進行管理計画の33番目、学生寮の計画的な改修と施設の運営改善を図りますっていうところが、予算も含めて、少し変わるのだよというところのきっと位置づけでの提案かなというふうに思っております。

ただ、よくよく基本計画の中にも、当然18ページの中に基本計画の中で、計画の

中にも載っていますけれども、学生寮の計画的な改修計画的な改修というのは、もう当然想定した中で改修をしていくってということだとか、その中身を、施設を充実するってことの目的としての33番目の進行管理計画、事業内容としても入寮者の生活向上のための改善、施設の効率的な管理運営等っていうところを事業目的としているってということから言えば、先ほど町長もまちづくり懇談会で改めてみんなに説明したんだよっていうことを考えると、今まで想定してなかったけどもこんなことが起きているんでこういうふうに理解してくださいってということも含めて、きちっと説明をされてこられたんだなというふうに僕は認識しております。となると、やっぱり、進行管理計画の一つとして。今で新規事業として、学生寮の増設を図りますっていうところを一つ新規事業のナンバリングをして、新たな事業を起こすんだよと。理解してください、議会にも説明します、町民の方にも説明しますっていうところを起こしてやったほうが事の一大事を考えた場合には、少し進め方としては納得がいくんじゃないかなというふうに思っているんですけど、いかがですか。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） この第7次総合計画を策定する際に、2年ぐらいをかけて、もちろん皆さんと色々な議論をしながら、今151の計画事業を、計上して、それの一つずつ実行しているという段階でございます。その中で、今この学生寮の33番の関係について、少し大枠の中の掲載ということになっていたわけであります。確かに今議員おっしゃられますとおり、この策定した当時については、各学生寮の増築というのは、なかなかこの中一つでとらえられるものではないというふうな認識もありましたし、そこを想定していた、はっきり想定していたということではありません。そのような中で、今私どもが思っていた以上に、いろんな頑張りもあったでしょうしその中で、しっかりと、年間で15名から16名程度の学生を実績を確保してきたということは、私も、それぞれの関係者が相当な頑張りをしていただいた中で、今のよう結果になり、そして、増築をせざるを得ないというか、そういうふうな状況に今あるわけでございます。そのような中で、この学生寮の運営の部分と、しっかりとして今回ハードとして、1億近い、そういったものが出てきたわけありますので、この計画事業一つ分離をして、一つの事業として上げるということについては、私も異論は無いとこでございますし、また当時の計画の策定の審議の過程で、やはり、1億以上の事業については、ひとつ単独でしっかりと計画事業を起こしながら、町民の説明をしっかりとした上で進めていくべきであるというような、そんなような御意見も頂いていたところでありますので、今回、もし今日、この実施設計の御議決を頂いて、次の段階で、建築費等々の補正を出させていただくときには、この総合計画の計画事業としてのたてつけというか、ひとつそこを資料として、御提示をした上で、事業を151から152に増やしたというような整理をした上で、御説明をさせていただい

て、御提案をさせていただくと、そのような流れで進めていけばいいかなというふうに思っております。

○議長（鵜川和彦君） 藤本議員。

○10番（藤本光行君） そういう話題が上がりましたよね、全協の中でも、そういうふうに進めるべきものだろうなあというふうに僕も思っていて、そうなれば、当然基本計画の中には、151事業全部並べてきれいに書いてありますので、その中の例えばその18ページの学校施設、設備などの整備というところに、新たに152なら152というのがすぽっと入るっていうことになれば、当然基本計画の変更ということになるので議決事項になりますよね。それは、そういうことの提示をしていただいくっていうことが、議会の中で新たな総合計画の進行管理計画を一つ追加しますっていうことがいかにその事業の大事さだとか、突発的に起こったことであるということを示すだとか、議論をするだとか、町民に知らしめるだとかっていうところを、こんなことが起こるんだから、当然こういう過程を踏まなきゃなんない、こういう手続もしなきゃならない、町民説明しなきゃならないっていう意識が、絶対芽生えなきゃいけないものになりますよねそうすると。そういうことで言えば、今、賛成の考え方や反対の考え方がきっとあると思いますけれども、そういうところの、せっかくなうちは、総合計画によってちゃんとやるんだっていうところを言えば、その位置づけをはっきりして、この事業の大切さだとかっていうのをきっちり提示した中でその上でどういう手順を踏まなきゃいいのか、新たな事業を増やすということはどういうことなのかということ、財源も含めて説明をするっていうところを、これからやっていただきたいので、今までからももちろん遅くない計画はいいとして今度本当の事業費が、おそらく出てくるときには、基本計画の変更から始まって丁寧な説明を皆にしていくっていうところをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

町長。

○町長（佐々木 学君） 今御指摘のあったとおり、また初めの答弁でも申し上げましたとおり、この案件については、私もそれだけ重要な案件だというふうな位置づけをしております。また、事業費的なところも含めた上での考え方ということで、今度5月予定であります、そのときに、もし、事業費出させていただくときには、しっかりひとつ事業追加という中で、そのこの部分の基本計画の変更議決も頂いた上で、次の段階に進めればいいのかというふうに思っております。

この、先ほど来申し上げております通り、今、女子硬式野球部、ここの生徒確保策に、一筋の光を見いだしながら、何とかこの栗高の2間口維持、これを実現していきたいという考え方で進めております。今それと並行して、栗山高校のほうでは、学力向上だとか、そういったような魅力づくりを進めていながら、地元中学校からの進学率を高めることだとか、そういった地道な努力を進めていただいております。ただ

そこには少し時間がかかりますので、それまでの間は最低でも、この女子硬式野球部の部員確保に、しっかりと力を進めていきたいと。ですから、最終的には地元から進学率を高め、そして栗高野球部も、しっかりと確保していきながら、潤沢な栗高の学校経営ができるように、そしてこの南々空知の中でしっかりとした位置づけができるように、この栗山高校が位置づけができるように、我々もしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鶴川和彦君） ほかにありますか。

なければ、2巡目行ってよろしいですか。

斉藤隆浩議員。

○8番（斉藤隆浩君） 一つ、我々もいろいろ言っているんですけども、基本的にやっぱり女子高校野球に対して反対する気持ちはないと思っております。私もありません。夢を持って栗山高校へ進学してくれるという意味では、女子野球は大変素晴らしいことだと思ってるんですけども、これ、女子野球以外にも、栗山高校には、生徒がおります。全協のときにも、言わしていただいたんですけども、ほかの生徒に対して、北海道の管轄である栗山高校に対して、栗山町として、同程度の手厚い支援をする考えはあるのかどうか。また、ある場合は具体的にどういった支援があるのかを教えていただきたいと思っております。先ほど、町長まちづくり懇談会でおおむね皆さん、女子野球の事業に対しては賛成だという声、あったというふうに聞いているんですけども、私も、選挙によって町民から選ばれた立場ですので、町民からの話聞いております。私が聞いた中では、やはり保護者から、一部のスポーツにだけ、支援が偏っていることに対して不平等感を持っていたり、また、町外から来る生徒に対してだけ、手厚く支援されているんじゃないかという声も聞いております。やはりこれ、税金を使うということで、平等に使っていかなければいけないと私は思っております。そういった保護者の不安とか、懸念を払拭できるような、答弁をお願いしたかったです。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

学校経営改善室長。

○学校経営改善室長（宮本孝之君） 斉藤隆浩議員からの御質問のほうに答弁させていただきます。

栗山高校全体への支援の状況、女子野球部のみ、支援の幅が大きくて不公平感があるではあるのではないかと趣旨の御質問かと思いますが、現在栗山高校魅力化補助金ということで、様々な支援策を講じております。令和5年度の予算ベースでいきますと、約880万円ほど、当初予算でも計上させていただいております。その中で、女子野球部が多く、支援を受けているところは、金額については事実であります。ほかの生徒が対象となっていない部分でいきますと、学生寮の支援として、年間1人当たり約24万円、16名おりますのでその倍数が栗山高校魅力化の合計の金額になり

ます。それと、これは栗山高校女子野球部に限らず、文科系体育系、全ての部に言えることですが、全道大会以上の出場の際の遠征費、これは2分の1の支援をしておりますが、令和5年度書道部、美術部、バドミントン部、それと女子野球部ということで、今後スキーの方も、全国に出場という声聞いておりますので、そういうところに対しても2分の1の支援策を行っております。女子野球部につきましては、全道道内4校しかないということで、全国大会が大きく3大会あります。大体今年の実績で見ますと、一つの遠征に10万から12万円の遠征費、その2分の1、約5万から6万円を町としては支援しておりますので、その分がやはり、同じ栗山高校生の中で、多くの支援を頂いているような形になっておりますが、大会の遠征費に係る支援が女子野球部については多くあります。

その中で、道立高校でありますので、質問のありました北海道としての生徒への支援策については、こちらについては、どこの道立高校も同じであります。特に栗山高校については、この2間口維持存続を目標に、様々な支援策の改定を行いまして、令和5年度から始まった、スタディサプリの活用については、1年生は全生徒、2年生3年生は希望者のみ進学就職に対する基礎的な学習を学ぶ、こういうサプリを使って好評を得ておりますし、2年目以降を来年以降もしっかりとした検証を行いながら使っていきたいと考えております。道のほうとしてはその生徒への支援策等は今のところを聞いておりませんし、こちらから要望はしておりません。町として、この高校に通う生徒全員が、ほかの高校といろんな比較をして栗山高校を選んでいるわけでありますが、様々な面で財源の限りある中でしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、御理解、御協力頂きたいと思えます。

それと、町外から来る生徒それと町内にいる生徒の比較をしたところ、これは高校支援補助金の中に、入学支援準備金という助成もさせていただいています。栗山中学校の生徒については、1人当たり3万円、栗山中学校以外の生徒については1人当たり1万5000円ということで、その部分については、栗山町内の生徒を優遇している制度となっておりますので、御理解頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（鵜川和彦君） 8番、斉藤議員。

○8番（斉藤隆浩君） はい、ありがとうございます。

私は、スポーツで全国大会に対する支援については特に何も言ってないんですけども、やはりこの女子寮というのは、日常生活ふだんの生活に対する支援だと私感じているんですね。管理栄養士を雇ったりとかで、年間1人すごい金額のお金がかかっているなという中で、一般の生徒の日常の生活に対しての支援が見られないので、不平等ではないかなと思っていたわけなんです。もう当然そのスポーツすばらしい成績を残して、それに対する遠征費出すとかいうのは、当たり前のことなんですけれども、日常のほかの一般の生徒に対しての、なんでしょう先ほど、3万円と1万5千

円って話もあったんですけれども、額でいったらもう全然違うわけですよ。もっと手厚く、もし、平等に支援をするんだったら手厚く支援をしてあげたいと思うんですけれども、そこについていかがでしょうか。

○議長（鶴川和彦君） 答弁願います。

学校経営改善室長。

○学校経営改善室長（宮本孝之君） 斉藤隆浩議員の重ねての御質問でありますけども、学生寮については、この政策的に行っている中で、どうしても御自宅から通うことが困難な生徒への支援ということで、現在、大体月に10万円ほど生活費かかっている光熱水費ですとか、維持管理費、寮の中でかかっているうちの、6万円を寮費として頂いております。その差額については、町のほうで支援しておりますけども、生活に関する一般の生徒への支援策というものは、こちらのほうは今のところ考えておりません。あくまでも、栗山高校維持存続するために、女子野球というスポーツを進める中で、どうしても空知管内で競技をしている生徒の数も少ないですし、全道全国から声をかけて入寮を希望されている方々については、その一部については、町が政策的に支援をしていきたいという考えで進めておりますので、一般の生徒への生活支援については、検討しておりませんので、御理解頂きたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 斉藤議員。

○8番（斉藤隆浩君） 今のところ考えられてないということなんですけれども、一つのスポーツ、女子野球に今、ぐっと偏っていったるわけなんですけれども、私、会社をやっている中で、やはりリスク分散っていうのって何をするにも必要だと思うんですよ。ここにばかりずっとこう力を入れてって、もし何かあったときに、全て駄目になってしまうということも懸念しております。なので、平等に支援して、栗山高校に通うこと自体が、生徒なり保護者のメリットになるような方向に持っていかなければ、いけないのかなというのがちょっと感じていたので、今、何も考えてないということなんですけれども、もう少しほかの一般生徒のことも考えてほしい、考えてないとは言っていないんですけれども、支援してあげてほしいなあと思っている。これ希望ですので答弁要りません。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 無いようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第 55 号 令和 5 年度栗山町一般会計補正予算（第 10 号）について、原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第 55 号は原案どおり決定をいたしました。

◎議案第 56 号

○議長（鵜川和彦君） 日程第 5、議案第 56 号 栗山町手数料条例の一部を改正する条例を議題に供します。提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木学君 登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第 56 号 栗山町手数料条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。今回の改正は、令和元年 5 月 31 日公布の「戸籍法の一部を改正する法律」により、本年 3 月 1 日から新たに戸籍謄本等の広域交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行が可能となることから、今般、併せて改正されました「地方公共団体の手数料の標準化に関する政令」の定めに基づき、それら交付事務に係る手数料の徴収を行うべく関係規定を改めるものであります。

それでは、改正条項についてご説明申し上げます。第 7 条は、手数料の減免に係る規定で、今回の別表改正に伴い、規定の整理を行うものであります。別表 1 の項及び 2 の項は、法改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本等の広域交付を可能とするための規定の整理を行うものであります。別表 4 の項及び 6 の項は、法改正に伴い、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることにより、新たに戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務手数料及び、除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務手数料を、それぞれ定めるものであります。その他別表 5 の項から 32 の項までにつきましては、政令改正に伴う規定の整理並びに一部用語の整理を併せて行うものであります。附則につきましては、施行日を定めたもので、令和 6 年 3 月 1 日から施行するものであります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切ります。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第５６号 栗山町手数料条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第５６号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鵜川和彦君） ここで、お諮りいたします。

本定例会１月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議規則第７条の規定により、令和５年定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和５年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもって、散会いたします。

散会 午前１０時１４分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員